(平成29年9月)

相談	相談日・相談時間	場所	対応者	内容
窓口名	10010		, ,,,,	
消費生活 相談	毎週月曜日 9:00~16:00 (要予約) ☎0968・86・5720 ※電話相談は平日いつでも受け付け ておりますので、お電話ください。	役場本庁2階 総務課	消費生活 相談員	消費に関するトラブル、悪徳商法などによる苦情などに関すること*実施主体:総務課総務係
心配ごと 相談	9月8日(金) 10:00~12:00(要予約) ☎0968·34·2366	白石公民館	行政 相談委員、 民生委員	※実施主体:社会福祉協議会
行政相談	9月14日 (木) 10:00~12:00	役場本庁 1 階 町民相談室	行政 相談委員	国などの業務に対する要望など ※実施主体:総務課総務係
法律相談	9月22日(金) 10:00~12:00 (要予約)	福祉 センター	司法書士 (簡易裁判 代理権 有)	※実施主体:社会福祉協議会
こころの 相談	9月27日(水) 13:00~17:00 ※予約制(匿名可) ☎0968·86·5724	和水町保健センター	臨床 心理士	こころの健康についての相談 (悩みやストレスに関すること) ※実施主体:健康福祉課障がい福祉係

九州電力からのお知らせ 台風時の停電に備えましょう!

■停雷への備え

強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかり固定しましょう。

■ 災害が起きたら

切れた電線は感電のおそれがあり大変危険です。絶対に触らず九州電力へご連絡ください。 傷ついたり、水につかった電気器具、コードは漏電や火災の原因となります。必ず電気店などで点 検ください。

(注)集中豪雨等もご注意ください。

■ 台風時の停電情報をチェック!

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。 台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでもご確認いただけます。



パソコン版ホームページ

http://kyuden.jp http://www.kyuden.co.jp

■ 携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信 いたします。

詳しくは、上記ホームページをご覧ください。







お知らせ 🖾

集!

間…問い合わせ先

第17回ハートフルコンサー トinARIAKE ~響かせよう 心と心のハーモニー~

障害があってもなくても、ともに 支えあって生きる地域づくりを目指 して開催します。

とき 10月15日(日) 午後1時30分~午後4時 (午後1時開場)

ところ 荒尾総合文化センター

内容

- ・コーラス
- ・樫原秀彦さんのゲスト出演
- うまかもんフェア (パン、たこ焼 き、たい焼きなど)
- ・ゆるキャラ大集合:マジャッキー (荒尾市)、タマにゃん(玉名 市) など

間 実行委員会事務局

☎0968 · 73 · 1022

熊本県玉名地域振興局(熊本県有 明保健所) ☎0968 · 72 · 2184

あら・たま魅力体感婚活 🔰 ひとり親応援会 in 南関町

相手と子どもの相性なども確認し ながら未来のパートナーを探しませ

とき 10月9日(月) 10時~14時 ところ 南関町ホテルセキア

応募締切 10月2日(月)正午まで 応募資格 25歳~49歳までの独身 の男女各10名(抽選) (学生不 可)★ひとり親、またはひとり親 に理解のある方。

※男性に限り、荒尾市か玉名郡市 にお住まいか、勤務されている方。 または荒尾・玉名郡市内の小中 学校などを卒業された方。

☎0968 · 57 · 5144

※会員登録が必要。(当日入会可)

間 有明広域行政事務組合

高齢者スキルアップ・ 就職促進事業 農業スタッフ講習受講者募集

くらしの情報

55歳からのお仕事支援

農業に対しての理解を深め、農業 関係の事務所や農業の補助員として の就職を目指します。

期間 10月3日(火)

~10月6日(金)

場所 玉名市勤労青少年ホーム

(玉名市岩崎) 申込締切 9月22日(金)

※定員に満たない場合は申込締切を 過ぎても受付けますのでお問合せ ください。

定員 20名

受講料 無料

問 公益社団法人熊本県シルバー人 材センター連合会

☎096 · 312 · 3310



働く人の明日をつくる 就業構造基本調査のお知らせ

総務省統計局では、10月1日現在 で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業 の実態を明らかにすることを目的と して、統計法に基づき実施する国の 重要な統計調査です。

皆様により便利にご回答いただく ため、パソコンやスマートフォンを 使って、簡単に回答することが可能 となっています。9月下旬から、調 査員が調査をお願いする世帯に伺い ますので、調査の趣旨をご理解いた だき、ご回答をお願いします



屋外広告物の設置は許可が 必要です

店舗などの所在を知らせるためや 宣伝のため、立看板、はり紙、のぼ り、広告塔、屋外広告、壁面広告な どの屋外広告物を設置する場合は、 自己の土地、建物などであっても、 原則として事前に許可を受ける必要 があります。

また、地域ごとに、広告物の種類 や表示できる面積、広告物の設置が 禁止される物件などの基準がありま すので、申請に際しては、「きちん とルールを確認していただくこ と一、「まわりの景観への影響を考 えていただくこと」、「老朽化や破 損などによる事故が起きないよう定 期的に点検を行っていただくこと」 などをお願いします。

問 玉名地域振興局 土木部 **☎**0968 · 74 · 2143



全国一斉!法務局休日相談所

様々な相談(相続・遺言、不動産 登記、戸籍、供託、人権に関する事 項等)に法務局職員、公証人、司法 書士、土地家屋調査士及び人権擁護 委員が応じます。

予約制となっておりますので、当 日の相談を希望される方は、事前に 予約の電話をお願いします。

また、法務局休日相談に併せて 「相続に関する無料講座」 (午前10 時~午前10時30分と午後1時~午 後1時30分の計2回)を開催しま す。こちらは予約不要ですので、お 気軽にご来場ください。

なお、法務局では、平日も各種相 談を受け付けておりますので、お近 くの法務局までお問合せください。

とき 10月1日(日)

午前10時~午後3時

ところ 熊本地方法務局 四階会議室

19 広報なごみ 2017 September